

令和7年度『政策提案制度』成果報告会について

坂井市の「政策提案制度」は、若手職員が自分のアイデアを実現するため、部局横断的なグループを作って政策を企画することができ、企画したアイデアを市長に直接プレゼンテーションをし、優れた政策は予算編成手続きなどを経て、事業化できる制度です。

今年度は、3名の職員が1つのグループを編成し、6月から活動を始め、議論を重ね、取りまとめた成果を、市長へプレゼンテーションを行う成果報告会を下記のとおり開催します。

記

日 時 令和7年8月21日（木） 午前9時から（30程度）
場 所 坂井市役所 3階 災害対策本部室
発表テーマ ①業務効率化～会計年度任用職員のシェアリング～
発表者 メンバー 情報統計課 主査 吉本 竜也【代表】
文化課 主事 小川 直希
結婚応援課 主事 稲田 祐太
発表時間 10分

【政策提案制度】

政策形成に意欲のある主任級以下の職員が、柔軟な発想で考案した政策を提案し、事業化を目指す政策提案制度により、職員の資質及び意欲の向上を図り、多様化する市民ニーズに則した市政運営を行うことを目的とする。

【担当課】

総合政策部企画政策課 担当：廣嶋

電話 0776-50-3013